

○屋外スポーツ施設予約・利用方法（令和4年1月15日から）

●屋外スポーツ施設の予約・利用方法を次のとおり変更します。

【予約】

- ・令和4年1月15日（土曜日）から群馬県及び両毛広域都市圏（足利市、佐野市）在住者に限り、受け付けます。
ただし、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用地域の在住者は除く。
- ・予約受付は午前10時から午後8時まで
- ・人の密集を避けるため、当面の間、ダノン城沼アリーナ窓口での予約受付は原則行いませんので、ご注意ください。
- ・予約は毎月1日から翌月分の受付を開始します。（例：4月1日→5月31日まで予約可）

【利用方法】

- ・令和4年1月15日（土曜日）から群馬県、両毛広域都市圏（足利市、佐野市）在住者及び既に利用予約済の利用者に限ります。
ただし、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用地域の在住者は除く。
- ・利用時間は、午後9時までとなります。（夜間照明のない屋外施設は、午後6時30分まで）
- ・時間枠内でのご利用となります。なお、時間枠は準備、整備（コート、グラウンド）、消毒の時間も含まれます。
- ・時間枠の連続使用が可能となります。

※詳しくは下記の表をご確認ください。

【利用受付】

- ・利用時間の10分前から行います。
- ・ダノン城沼アリーナ窓口にて利用者確認を行いますので、必ず運転免許証等本人確認ができるものをお持ちください。
本人確認後、施設使用許可書、利用者体調チェックシートを受け取ってから利用してください。
- ・利用開始時間までに受付されない場合は、予約をキャンセルすることがありますのでご注意ください。

【利用中】

- ・利用者同士の密集、密接は避けてください。
- ・運動中以外（休憩等）は必ずマスクを着用し、咳エチケットを心掛け、流水と石鹸による手洗いをこまめにしてください。

【利用後】

- ・消毒用品で、手で触れた施設内や備品を丁寧に消毒してください。なお、消毒用品はご自身でご用意したものを利用することも可能です。
- ・消毒後は、必ず利用者体調チェックシート（施設利用者全員の氏名、住所、連絡先、年齢、体温等）を提出してください。
FAXまたは玄関脇にあるポストへの投函（夜間）での提出も可能です。なお、虚偽の申告があった場合は利用を禁止します。
- ・利用終了後は、速やかにお帰りください。

【その他】

- ・大会等の開催については別途ご相談ください。
- ・利用条件は、今後の新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合があります。

○屋外施設〔城沼庭球場、渡良瀬川河川敷青少年ひろば（キャンプ場）を除く〕

施設名	利用時間枠（整備・消毒時間含む）	コート	利用可能人数	利用条件
城沼陸上競技場	全4枠 【連続使用可能】 1枠目		十分な距離を確保できる人数	令和4年1月15日から、群馬県、両毛広域都市圏（足利市、佐野市）在住者及び既に利用予約済の利用者に限ります。ただし、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用地域の在住者は除く
城沼野球場	受付：午前8時50分から 利用開始：午前9時から			
多目的広場	利用終了：午前12時30分まで	A・B		
城沼グラウンドゴルフ場	2枠目			
城沼弓道場	受付：午前12時20分から 利用開始：午前12時30分から 利用終了：午後4時30分まで			
高根運動場	3枠目	A・B・C・D・E		
東山運動広場	受付：午後4時20分から 利用開始：午後4時30分から 利用終了：午後6時30分まで	多目的広場 テニスコート		
渡良瀬川河川敷青少年ひろば（サッカー場）	4枠目 対象施設：城沼野球場、多目的広場、城沼弓道場、高根運動場、東山運動広場	社会人サッカー場 少年サッカー場A・B・C・D		
市営テニスコート	受付：午後6時20分から 利用開始：午後6時30分から	4コート		
公園多目的広場	利用終了：午後9時まで	多目的広場 近藤沼多目的広場：A・B テニスコート		

※利用終了後は速やかに消毒用品を返却してください。

※照明設備がない施設は3枠目のご利用はできません。

○屋外施設〔渡良瀬川河川敷青少年ひろば（キャンプ場）〕

施設名	利用時間枠 (整備・消毒時間含む)	コート	利用可能人数	利用条件
渡良瀬川河川敷 青少年ひろば (キャンプ場)	【連続使用可能】 受付：午前9時20分から 利用開始：午前9時30分から 消毒用品返却：翌日9時まで	A・B・C・D・E・F	10人ずつ	国の堤防護岸工事のため、 当面の間利用を停止

※利用終了後は速やかに消毒用品を返却してください。

○屋外施設〔城沼庭球場〕

施設名	利用時間枠（整備・消毒時間含む）	コート	利用可能人数	利用条件
城沼庭球場	全 1 1 枠（利用開始 1 0 分前から受付）【 2 枠まで連続使用可能】		十分な距離を確保できる人数	令和 4 年 1 月 15 日から、群馬県、両毛広域都市圏（足利市、佐野市）在住者及び既に利用予約済の利用者に限ります。ただし、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用地域の在住者は除く
	<p>1 枠目 利用開始：午前 9 時 3 0 分から 利用終了：午前 1 0 時 3 0 分まで</p> <p>2 枠目 利用開始：午前 1 0 時 3 0 分から 利用終了：午前 1 1 時 3 0 分まで</p> <p>3 枠目 利用開始：午前 1 1 時 3 0 分から 利用終了：午前 1 2 時 3 0 分まで</p> <p>4 枠目 利用開始：午後 1 時から 利用終了：午後 2 時まで</p> <p>5 枠目 利用開始：午後 2 時から 利用終了：午後 3 時まで</p> <p>6 枠目 利用開始：午後 3 時から 利用終了：午後 4 時まで</p>	<p>7 枠目 利用開始：午後 4 時から 利用終了：午後 5 時まで</p> <p>8 枠目 利用開始：午後 5 時から 利用終了：午後 6 時まで</p> <p>9 枠目 利用開始：午後 6 時から 利用終了：午後 7 時まで</p> <p>1 0 枠目 利用開始：午後 7 時から 利用終了：午後 8 時まで</p> <p>1 1 枠目 利用開始：午後 8 時から 利用終了：午後 9 時まで</p>		

※利用終了後は速やかに消毒用品を返却してください。